

者永々者 孰謂之拒 有赫々者 孰謂之淺 歿而有聞 孰謂非遠 泉深

上滿 望之累如 文翁之穩

明治二十二年歲次己丑十有二月下浣

後學 華陽 龔陽處士小田堅撰並書

以上兩碑の刻文によつて、文樂座主の記録が漸く明かになつたやうである。たゞ三代の文樂座主文樂翁の斯道貢獻の業績に就ては、尙多くの話材も持つてゐるが、兎に角淨瑠璃史上の偉勳者として、永く銘記す可きであらうと思ふ。(以上「淨瑠璃研究書」轉記)

說教讚語座の來襲

文樂座との大激戰

話は天保の淨瑠璃界に還る……………

百數十年來儼然として存續し、何等外部の物の侵すことのない、威容堂々たる義太夫節の世

界、連綿として續く藝術の殿堂。そこへ向つて突然にも、異様奇怪なる説教讚語座なる一派が現はれて、まるで神の託宣かなんぞのやうに、高壓的にかういふことを云つて來た。「汝等淨瑠璃を業とするものは皆わが讚語座の配下である、今日以降わが隸屬に従へばよし、さもなければ今日限り斷じて淨瑠璃を語り三味線を弾き人形を遣ふことを許さない、なほこれに附屬して業に従ふものも同斷である」

これが現今ならば、フ、ン詐欺師だな、とすぐに氣がつく處だらうが、その頃の當業者には己れの従ふ職業が、どういふ歴史をもつて成り立つて來てゐるものか、たゞ淨瑠璃道泰平の夢に馴れて、かういふものを唸つてゐるといふ程度の人々が多かつたのだから、その驚き方はとても大變なものであつた。而かもその説教者一派は、當業者達が平生音曲道の祖神として渴仰してゐる蟬丸神社の口宣を受けた由緒書をふり廻はして威嚇した上に、恰ど愚昧な當業者を懐柔するのに、ころ合ひの古い系統を述べ立てたのである。

この不時の珍客説教讚語座なるものは、大津市の逢坂山に鎮座する關の蟬丸神社に屬する一藝團體であつて、蟬丸が琵琶の名手であつたことは古くから傳へられ、隨て音曲諸種の藝道の祖神として一般に尊崇され信仰されてきたものである。それで説教讚語座は所謂蟬丸神社直屬

で、世の説教と稱し讚語と云ひ、その他の諸藝音曲一切を掌る資格があり、それ等にたづさはる藝道人は、まづ蟬丸本社の免許を受けねば營業が出来ないのでと主張してゐる。そしてその謂ふところの諸藝音曲とは、同社文書によると

説教 人形操師、歌舞伎物間似狂言盡、藝役者並旅藝役者、十三香具師、通俗講釋師、

浮世咄師

讚語 琵琶法師並瞽女、歌念佛、歌諷、淨瑠璃語師

勸進師 辻能狂言師、辻角力、長吏方並木戸方、小見世物、合樂旅賣

音曲道 放歌師、白拍子、祭文師、傀儡遊女、三味線方

といふ風に、非常に廣汎な範圍に亘つて、悉く説教讚語座の配下に入れようと云ふのである。そしてこんな大層な權力を揮りまはす唯一の彼等の武器は、禁中から賜つた「**宣旨**」なるものである。

社傳によると、冷泉天皇の安和二年に

醍醐帝第四皇子日本國中説教讚語勸進師音曲諸藝道之祖神也

と宣旨を賜はり

右等之者へ當所別當所より免狀差出ス者也

といふ添書が附屬されてゐると云ふので、即ち諸藝道人は當社別當所（近松寺）の免許を受けねばならぬ、そしてそれは畏くも「宣旨」によつて定められたものだと言唱してゐる。以上の社傳については是非を論ずることは本旨でないから避けるが、但だ主張としては以上の根據が存在して立派ではあつたが、事實としては、その通りに行はれてゐなかつたのも事實であつた。左に參考として、説教者一派の云つてゐる由緒書なるものをちよつと記して見る。

説教者 由緒

關清水大明神蟬丸宮

別當

近松寺

山城國愛宕郡日暮小太夫名跡

唯重

右以唯重依願繼目所補太夫號仍而如件

正徳二壬辰九月二十八日

正滿講師

淨 密 講 師

淨 榮 講 師

說 教 者 日 暮 小 太 夫 唯 重

そして、讚語座の配下に屬すると、どんな費用を徵集されるかといふと、免許料といふ名目で金百疋（名代太夫號之者の分）と、神役料が六百文、また燈明料として三百文を毎年五月廿四日登山之節上納することになつてゐる。尙ほ役者や弟子分の者は、免許料銀一兩、燈明料三百文と定められてゐる。これは安政年度の記録だとあるから、讚語座が大阪來襲の天保頃とは大した相違もなかつただらう。（以上關蟬丸神社社務所發行記録による）

そんなわけで、堂々と大阪へ乗込んで來て、淨瑠璃、歌舞伎その他諸藝道の世界へ呼びかけたので、當業者の驚きと不安さは殊の外に甚しかつた。斯うした智識には全く盲目同様の藝人たちは、己れたちが踏んでゐる大地がグラグラと搖れ出したやうに感じたのである。說教讚語座の名は彼等の耳へは惡魔の恐ろしい咆哮と聞えたのだつた。もし同座の申し出に反對でもしようなものなら、明日からの暮し向きに大きな障りとなるに違ひないと、先づその生活難に慄ひ上つたものである。

まことに巧いところへ目をつけたもので、首尾よく行けば大したものだが、なかなかさうまくは行かない。それは淨瑠璃界の中心勢力であるところの文樂座の一派が、なかなか頑強に固執してこの勸説に應じないから、讀語座の方も躍起となつた。そこでこの双方の折衝がやがて外部的の争ひとなつて現はれ、讀語座は文樂以外の太夫達で、うまうまと抱き込まれた連中を一座に組織し、文樂座に對して宣戰を布告した。實に天保八年十月十七日のことである。讀語座は文樂座のすぐ傍の同じ稻荷神社の北の芝居へ「説教讀語座」なる挑戦の大看板を揚げ、一舉にして敵陣を屠るべく堂々と興行して文樂座の面々を正面から威嚇した。

讀語座の陣容。

(太夫) 三光齋、組、筆、鐘。(三味線) 彌七、燕三、清六。(人形) 兵佶、千四、文三等。これに對する文樂座は、

(太夫) 長門、住、重、勢見。(三味線) 仙左衛門、勝右衛門、宗六。(人形) 金四、辰造、辰五郎、門藏。

双方火花を散らして戰つた。もつともかうして戰つてゐるうちに、人形遣ひや出方の中には、飯の種を乾し上げられてはといふので、そろそろ軟化しかけるものも出來てゐたが、座主を始

め太夫連は頑強に抵抗したから讚語座の方もどうすることも出来ない。その一方この事件は西町奉行所へ訴へられてあつたので、讚語座は十月と十二月の兩度の興行、文樂座は十月は興行を見合はし十一月と十二月の興行をやつた。その十二月の初旬のころに町奉行所の裁決があつて、たうとう讚語座の敗北となつてしまつた。無論これは當然の處置であるが、文樂側幹部連の善戰よく效を奏したといふことは疑を容れない。

かうして妖魔に等しい讚語座は影をひそめ、義太夫節の正統は全く文樂座によつて完全に擁護され幸ひに事無きを得て、その爲めに却て文樂座の權威がどれほど高められたか知れなかつた。義太夫節を固執して動かなかつたその堂々たる態度の立派さは、世間の信用を強める上に十二分のものがあつて、當時人氣のあつた北堀江市之側の芝居、御靈社内の芝居と對立して、文樂座は嶄然頭角を現はすことになつて來た。従つて座摩神社内、堀江荒木、北新地、道頓堀の竹出、若太夫、角座などの芝居は、とてももう文樂とは肩を並べられない程になつてしまつた。かうして「文樂」の名聲は、既に二葉の頃から梅檀の薫りを匂はせてゐた。